

回答書

令和4年8月29日

委託件名： (イ-13) 石切低区浄水場沈殿砂処理業務委託

(質 問 事 項)	(回 答)
土砂はどこに処分すればよろしいですか。現場敷地内に置けばよろしいですか。	「沈殿砂」は、粒子も細かく殆どが水分なので清掃時に排水枡へ放流して下さい。
土砂を他の場所に処分するのであれば、マニフェストは必要ですか。	「沈殿砂」は、粒子も細かく殆どが水分です。有機物などを含む土砂ではないので、マニフェストの必要はありません。